

令和5年12月27日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和5年10月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和5年10月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 10月6日に多賀城受水池配電盤の点検作業において、ブレーカーの電源を断ち作業を行うが、ブレーカーの経年劣化が進行していたために電源を断たず作業することとした。作業中、誤って補助リレーのテストスイッチに触れたことで流入制御弁が全閉し、一時的に多賀城受水池へ送水が停止したことを指摘した。
- ・ 関係市町に連絡し送水を再開するとともに、水質（濁度、色度、残留塩素濃度）について要求水準に定める基準を超過しないことを確認した。
- ・ 本件を踏まえ、経年劣化したブレーカーの交換と、テストスイッチが無い補助リレーへの交換を行い、同様事象の再発防止を図った。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上